

骨太の方針2021

新型コロナウイルス感染症の拡大は収まる兆しが見えず、さらなる拡大傾向にあります。皆様お元気で過ごさしのことと存じます。

東京では七月十二日より4回目の緊急事態宣言が発出され八月二十二日までの期限となっておりますが、どう変化するか予断を許さない状況です。

このような状況下で、七月二十三日より一年延期となりました東京オリンピック2020が無観客を前提に開催されました。日本選手の活躍を期待し、観戦を心待ちにしていた人たちにとっては、大変残念な大会となっておりますが、連日のメダルラッシュには驚かされており、テレビ画面を通じて勇気と感動を与えてくれております。

この六月には「経済財政運営と改革の基本方針2021(骨太の方針2021)」が閣議決定されました。日本を取り巻く環境変化を捉え、構造改革を戦略的に進め、ポストコロナの持続的な成長基盤を作ることを前提に、感染症の克服と経済の好循環と成長を生み出す4つの原動力、すなわち脱炭素化に向けたグリーン社会の実現、デジタル化の加速、活力ある地方創りおよび少子化の克服を掲げております。

新型コロナウイルス感染症対策としては、医療提供体制の強化、ワクチン接種への取組としては、希望する高齢者への接種を本年七月末までに完了、更に希望する全ての方々への接種を十月から十一月までに終了させることを目指しております。

また国産の治療薬・ワクチンの研究開発体制及び生産体制の強化を掲げており、安全性や有効性の適切な評価を早急かつ確実に実行するための法的措置を検討することが示唆されております。

これらの基本方針を踏まえ経済あつての財政の考えの下、デフレ脱却・経済再生に全力で取り組んでゆかねばならないと考えております。

参議院議員

藤井基之

藤井先生と私 もとゆき会顧問 瀬田公和

テレビで日本勢の活躍に拍手を送りながら、これを書いている。東京オリンピックは、新型コロナウイルスの感染拡大の中で、無観客という異例の状況の下で、実施されている。総理は、オリンピックは、世界中の人々の心を一つにする力がある。全人類の努力と英知によって、この難局を乗り越えていけることを、東京から発信したいと語っていたが、日本の対策は、本当に大丈夫だろうか。

感染拡大といっても、ヨーロッパやアメリカと比較し、日本の状況は非常に安定していて、過剰に反応する必要はないという声もあるが、緊急事態宣言の下で、無観客の開催を余儀なくされていることは、やはり対策に大きな問題があったことを示している。

私は、藤井先生と一緒に仕事をすることを一度もなかった。しかし、どこにいても藤井先生の評判は聞こえてきた。

特に、「基之は、科学で行政をしようと考えている奴だ。今に素晴らしい仕事をするだろう」といった、当時環境衛生局の課長だった藤井正美課長のことは、今でも覚えている。技官ばかりでなく、事務官の中でも、藤井先生の仕事に対する姿勢に共感を持つものは多かった。現在の新型コロナウイルスの問題でも、私たちの間で「彼が今、厚生行政の責任者になっていたら、どうするだろう」とよく話題になる。

私が「もとゆき会」に参加したのは、藤井先生の二回目の選挙の時である。当時の「もとゆき会」会長だった山本芳子さんから誘われ、言葉濁していたら「ファンクラブだからいいでしょう」と言われ、「それならいいよ」と加入させてもらったのが最初である。その時以来、福祉や医療で問題が生ずるたびに、「藤井先生ならどう考えるだろう」と自問することがよくあった。

オリンピックも終わりに近づき、また政治の季節が近づいている。また、徐々に科学で行政を実施する時代に移行しつつあることも事実である。

藤井先生は、まだまだ将来に向かって頑張ってほしい私たちの指導者であり、私たちに夢と希望を運んでくれる指導者です。

コラム



藤井もとゆき国会日記 その1

令和3年4月20日（火）

10時よりの厚生労働委員会において質問に立ちました。

厚生労働委員会において、13時45分より質問に立ちました。新型コロナワクチンに関して、現在使用されているファイザー社のワクチンの開発の経緯等に触れながら、国内開発、国内生産の必要性について、また、現在申請されているワクチンの承認が遅れていることについて、国民への丁寧な説明の必要性についての質問を行いました。それに対して、国内開発は重要であり、支援を継続すること、適切な情報提供に引き続き務めることとの答弁がなされました。

令和3年4月28日（水）

10時より本会議、
13時より14時35分まで情報監視審査会を開催しました。



10時よりの本会議では、新議員の紹介の後、災害対策費本法の一部改正法案など4法案について採決が行われ、いずれも可決されました。13時よりの情報監視審査会では、参考人より意見陳述があり、その後質疑が行われました。本審査会はその性格上非公開にて開催されますが、今回は公開にて開催されました。審査会スタッフの顔等が画像報道されないよう、他委員会等とは異なる配慮が求められることとなりました。

令和3年5月11日（火）

10時より厚生労働委員会、
17時より厚生労働部会・薬事に関する小委員会を自民党本部で開催。



17時より委員長を拝命し初となる「厚生労働部会・薬事に関する小委員会」を、約6ヶ月ぶりに党本部で開催しました。テーマは「大麻問題」と「薬剤師の需給・資質向上」についてでしたが、活発な議論が続き、①大麻問題については、国際的動向に配慮するも乱用傾向に対しては、き然たる態度をとるべきとの意見、②薬剤師問題については、薬剤師の偏在問題解消策や薬剤師の能力の活用策等、数多くの意見や質問が出されました。厚労省検討会の取りまとめ案に反映されることを期待します。

令和3年5月24日（月）

13時より決算委員会において、国会質問に立ちました。



13時より決算委員会において、国会質問に立ちました。モデルナ社およびアストラゼネカ社製のコロナワクチンの特例承認が下りましたが、そのうちアストラゼネカ社のワクチンは取り扱いについて、更なる検討が必要となっている点について質問、国産ワクチンの開発治験について国の考え方についての質問、ワクチン市場は今までメガファーマ4社が独占していたが、今回のワクチンはベンチャー企業が手掛けており、日本におけるベンチャー企業に対する国家支援についての質問、大麻乱用事犯の増加傾向についての質問および薬剤師の供給過剰予測への対処方針について質問を行いました。



藤井もとゆき国会日記 その2

令和3年6月8日(火)

10時よりの厚生労働委員会において国会質問に立ちました。



令和3年6月15日(火)

17時より本会議、休憩後

令和3年6月16日(水)

0時10分より本会議再開、

1時45分より本会議再開、

2時30分より休憩、

10時より厚生労働委員会、

10時10分より政府開発援助に関する特別委員会、

11時30分よりの本会議で会期末閉会。

令和3年7月8日(木)

政府は夕刻の本部会合を経て、8月22日までの緊急事態宣言を発令。

18時より「宏池会と語る会」を開催。

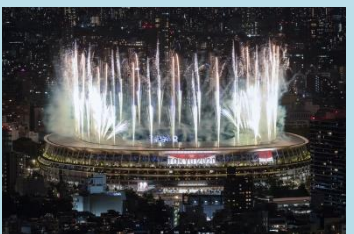


令和3年7月12日(月)

東京に四度目の緊急事態宣言。

令和3年7月23日(金)

東京オリンピック2020が開会されました。



質問内容は、6月1日に閣議決定された「ワクチン開発・生産体制強化戦略」及びその早急かつ確実な実行の重要性に触れ、今後の国家戦略の具体化につき大臣の考えをおたずねしました。次いで不祥事案の発生や、回収問題、欠品問題が続く後発医薬品問題を取り上げ、信頼回復へ向けた施策等について質しました。そして最後に建設アスベスト被害に対する給付金等の支給に関する法案成立のあかつきにはその施行に万全を期すよう厚労省にお願いを申し上げ、質疑を終了しました。

1月18日より開催されました第204回通常国会は、150日間の会期末を迎え閉会されました。結局本会議は17時から始まり、内閣委委員長の解任決議案を否決。その後、内閣委で「土地利用規制法」の審議・採決の後、23時20分延会手続き。0時10分再開され、議運委委員長の解任決議案を否決。1時45分から「土地利用規制法」の審議・採決を行い、2時30分本会議は終了しました。野党による2委員長の解任決議案提出は単なる言いがかりに過ぎず、時間と経費の浪費としか思えません。久方ぶりの長い・長い一日でした。10時から各委員会での閉会手続き、11時30分の本会議をもって国会は閉会しました。

8月22日までの緊急事態宣言を東京都に(沖縄県は同日まで延長)、4府県(神奈川、千葉、埼玉、大阪)の「まん延防止等重点措置」の同日までの延長(北海道、愛知、京都、兵庫、福岡は解除)を決めました。更にオリンピック無観客開催が決定されました。

18時よりコロナ禍のため延期されていた「宏池会」パーティーが都内ホテルで開催されました。

4月25日から6月20日までの緊急事態宣言(三度目)以来、3週間ぶり。今年に入り規制がなかった日数は何日ありましたでしょうか。今回の宣言も8月22日(日)までとされています

新型コロナウイルスのパンデミック(世界的大流行)で1年延期され、なお混乱が続く中で始まった東京オリンピック2020が、無観客にて開催されました。日本選手の活躍を期待しましょう。

キャップ構造とワクチン

もとゆき会幹事 川上 惇

新型コロナウイルス感染拡大が始まって1年半以上にもなろうとしています。未だに感染の波は収まらず、とうとう東京都では4度目の緊急事態宣言となってしまうました。新型コロナウイルス感染は夏も流行しやすいと言われます。その感染拡大防止の決め手はワクチン接種であり、今回のワクチンは従来のもとは異なる「mRNA ワクチン」です。短期間の開発により世界に供給できたのは素晴らしいことです。

mRNA ワクチンを製造するには「キャップ構造」が大きな役割を果たしており、発見者は日本の古市泰宏氏であると4月の朝日新聞夕刊が報じました。

そう言えば本かわら版37号に、もとゆき会会員の富山格氏がキャップ構造発見に絡んだ「因縁・奇縁」を書いておられたのを思い出しました。古市泰宏氏、野本明男氏、柴崎正勝氏とともに藤井基之氏が同じ時期に大学の研究室におられたのを知りました。

古市氏が日本でキャップ構造を見つけ、さらに研究を進めるのに実験材料費の数十万円が捻出できず、米国に留学することによって実験材料が入手でき、キャップ構造の解明が可能になったと言います。

mRNA ワクチンは、ウイルスの同定からほぼ1年間で臨床実験を終え、製造販売承認を受けたといえます。従来のインフルエンザワクチン開発が5~6年かかったところ、mRNA ワクチンは1年未満でできるようになりましたが、mRNA ワクチンを大量に製造するにはキャップ構造がなければなりません。

このキャップ構造が見つかったのは1975年頃で、今回のmRNA ワクチン製造に利用されるまでに45年もかかっています。多数の研究者の長年にわたる地道な基礎研究の積み重ねと医薬品企業の開発努力の賜物と思います。

私は、今年の5月から6月にかけてワクチン接種を二回受けました。ファイザー社のものでしたが、副反応は全くありませんでした。

ワクチン接種ができたことに感謝し、基礎研究の重要性を実感しました。国の基礎研究に対する研究費予算の増額を願うものであります。

もとゆき会入会の案内

もとゆき会とは、藤井基之先生の政治家としての大成を期するため活動している政治資金規正法に基づく政治団体です。藤井基之先生の政治理念や人柄などに共鳴した人々の「藤井もとゆきファンクラブ」のようなものです。「藤井もとゆき勝手連」とも通称しています。会員になりたい方、関心のある方は、下記の藤井基之事務所にお問い合わせください。

入会金や会費はありませんが、個々の事業や活動の実施に必要な場合は、その都度、費用を会員や参加者から徴収させていただきます。

もとゆき会の活動をご理解いただくために、ホームページを開設いたしておりますので、右記アドレスにアクセスしてみてください。

藤井基之国会事務所

〒100-8962
東京都千代田区永田町 2-1-1
参議院議員会館 1218号室
☎ 03-6550-1218
Fax 03-3597-9393

藤井基之浜町事務所

〒103-0007
東京都中央区日本橋浜町 2-35-7
島鶴ビル 601号
☎ 03-3660-4302
Fax 03-3660-4328

「室内空気の清浄化」

度重なる緊急事態宣言が発出され、一旦は感染者数が減少するが緊急事態宣言が解除されると再び感染者が増える状況が繰り返されている。

国はワクチン接種に期待を寄せているが、地域格差、職域格差があり十分な接種が行き渡るまでには時間を要している。感染予防には殺菌消毒、マスク、三密が必要であることは周知されてきているが、更に踏み込んで「室内空気の清浄化」が必要である。そもそも病原菌の感染は経口感染、呼吸器感染、接触感染、その他医療行為による感染などが挙げられる。殺菌消毒が行き渡ってきている今日、四肢の清潔が保たれ経口感染や接触感染はある程度抑えられてきている。しかし、汚染された空気による呼吸器感染は未だ感染の主流になっている。

ウイルスは細菌よりも小さく、サイズは100万分の1ミリメートル(1ナノメートル:1nm)以下の最も小さい微生物である。会話や呼吸、咳などによって放出される飛沫の中でもマスクやアクリル板では除かれぬ微細な粒子が「浮遊粒子」となって感染を広める要因となっている。特に高齢者施設、保育施設、病院の病棟などは空調管理が必要であり、クラスターが生じ易い。「換気」を十分に行う必要がある。

空調機を長時間使用して施設内で過ごす時間が長い夏・冬の季節は空気中に浮遊している微粒子が呼吸によって肺に入り感染が広がる。飲食店も同じく考えられる。

十分な換気が難しい場合にはエアコンを使うとともに高性能の空気清浄機を利用して空気中の浮遊粒子をろ過し、「室内空気の清浄化」が必要である。

もとゆき会幹事 榎 孝雄



もとゆき会 HP:

<http://www.fujii.tv/>

